

光地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会（第5回）
（書面開催）

【委員】

光市長、下関地方気象台長、山口県総務部理事、山口県周南土木建築事務所長

【審議事項】

- ・ **ホットラインの運用について**
→引き続き的確な情報提供等を行う。
- ・ **水害対応タイムラインについて**
→本格運用へ移行する。
- ・ **排水ポンプ場の情報公開について**
→順次対象の拡大を図ることとする。
- ・ **簡易型水位計、簡易型河川監視カメラの導入について**
→簡易型水位計、簡易型河川監視カメラを導入することとし、令和3年度出水期からの一般公開を予定。光地域の導入予定河川は以下のとおり。
簡易型水位計：島田川、西の河原川、光井川
簡易型河川監視カメラ：島田川（島田）
- ・ **洪水浸水想定区域図について**
→県内全ての洪水予報河川・水位周知河川において、令和2年度末までに想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定・公表を完了予定。
- ・ **気象台ワークショップについて**
→今後、定期的を開催し、防災対応力の向上を図る。
- ・ **取組方針のフォローアップについて**
→引き続き目標の達成に向けて取組みを進め、必要に応じてフォローアップを図る。

【主な意見】

- ・ 減災対策協議会の各種取組事項について、了承する。（光市長、下関地方気象台長、山口県総務部理事、山口県周南土木建築事務所長）
- ・ 河川監視体制の強化に向け、島田川をはじめとする市内の県管理河川における簡易型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置に係る計画どおりの進捗や設置箇所の年次的な増設、島田川水系に関する治水協定の締結に向けた検討などの取組みを着実に進めていただくようお願いしたい。（光市長）